

CHIYAYA KASAKA

2022

4

月号

Vol.579

第5次総合計画 将来像
元気なあいさつで みんなで創る
「唯一」とである 金剛山のむら



千早赤阪村

特集 令和4年度当初予算の概要について

広報ちはやあかさか

紙面に掲載しているイベント・催しなどについては、今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や延期となる場合があります。ご不便をおかけしますが、開催の有無は、主催者または問い合わせ先に確認ください。



人の動き

総人口	4,961 (Δ 4)
男	2,351 (Δ 3)
女	2,610 (Δ 1)
世帯数	2,270 (2)

2月末日現在、() は対前月比
各種統計は村ホームページに
掲載しています。



火災・救急・救助

火災	1 (+ 1)
救急	38 (+ 17)
救助	6 (+ 6)
その他	1 (0)

数字は2月末日現在。
() 内は前年当月比の増減数で
す。

新型コロナウイルス感染症
～健康に関する相談窓口～

発熱・咳・息苦しさなどの症状の
ある人

☎ まずは電話でかかりつけ医など
に相談 (必ず事前に連絡を！)

発熱などの症状があるが、かかり
つけ医がいない人や、夜間や休日
急変時に受診可能な医療機関を案
内してほしい人

☎ 大阪府新型コロナ受診相談センター
☎06-7166-9911
(土日祝を含め終日)

自分の症状に不安がある場合や、
一般的な健康相談をしたい人

☎ 千早赤阪村健康コールセンター
(村健康課内) ☎267233
(平日午前9時～午後5時30分)



村のホームページ

村のホームページ
では、最新の情報
を随時更新してい
ますので、どうぞ
ご覧ください。



CONTENTS

目次

P. 3

トピックス

令和4年度当初予算の概要について p3
令和4年度の主な事業について p6
新型コロナワクチン接種について p8
令和4年3月補正予算が決まりました p10

P. 11

健康ナビ

健康診査や人間ドックを受診しましょう p11
第5期風しん抗体検査・予防接種は令和6年度末まで
延長になりました p12

P. 15

子育てナビ

地域子育て支援拠点「ひまわり」の催し p15
乳児等おむつ購入費用助成に係る下半期請求は4月15
日(金)までに p16

P. 17

募集と案内

近つ飛鳥博物館の催し p17

P. 18

みんなのひろば

日本損害保険協会から消防車両が寄贈されました p18
ご卒業おめでとうございます p19

P. 20

お知らせ掲示板

令和4年度 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・
介護保険料について p20
令和4年度の国民年金保険料 p21
学生納付特例の申請は毎年度必要です p22
高齢者のおむつ購入にかかる費用の一部を助成します p23
令和4年度大阪府要約筆記者養成講座受講者募集 p24
引越しの際は、住民票の異動手続きを忘れずに！ p26
村が実施している農業に関する補助金のご案内 p28

P. 34

今月の予定

令和4年度 当初予算の概要

～「元気なあいさつで みんなで創る
『唯一』とであえる ^{こころ}金剛山のむら」の実現をめざして～

4月からスタートする「第5次千早赤阪村総合計画」に基づき、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、村民にとって真に必要な予算編成を行いました。

令和4年度当初予算

総額 **56億 4,033万円**

対前年度増減額 7億 6,690万円 (15.7%)

うち一般会計 **37億 6,869万円**

特別会計 **18億 7,164万円**

対前年度増減額 7億 5,095万円 (24.9%)

対前年度増減額 1,595万円 (0.9%)

会計区分		令和4年度	令和3年度	対前年度増減額
一般会計		37億 6,869万円	30億 1,774万円	7億 5,095万円
特別会計	国民健康保険事業	8億 5,359万円	8億 5,448万円	△ 89万円
	診療所	2,690万円	2,697万円	△ 7万円
	介護保険	5億 8,707万円	5億 8,699万円	8万円
	後期高齢者医療	1億 4,534万円	1億 2,576万円	1,958万円
	下水道事業	2億 5,874万円	2億 4,300万円	1,574万円
	金剛山観光事業	—	1,849万円	△ 1,849万円
	小計	18億 7,164万円	18億 5,569万円	1,595万円
合計		56億 4,033万円	48億 7,343万円	7億 6,690万円

※金剛山観光事業特別会計は、令和3年度もって廃止しました。

～ 前年度と同様、厳しい状況下での予算編成に ～

令和4年度当初予算

基金残高 (見込み)

19億 1,598万円

各種事業の財源不足を補うため、財政調整基金は7,397万円を取り崩す見込みです。基金残高は年々減少しており、村の財政状況はより一層厳しくなっています。最小の経費で最大の効果をあげるべく、費用対効果を見極め、健全な財政運営を行っていきます。

自主財源の柱となる村税は、新型コロナウイルス感染症による経済状況などを考慮すると回復傾向には程遠く、前年度当初予算額より2千万円以上の減収を見込んでいます。人口流出と少子高齢化による生産年齢人口の減少に歯止めがきかず、自立した村政の運営がますます厳しくなっています。

令和4年度当初予算

村税収入

4億 4,791万円

前年度当初予算額から2,262万円減少

詳しくは4ページ下部をご覧ください。

※金額はすべて1万円未満を四捨五入しているため、合計金額が合わない場合があります。

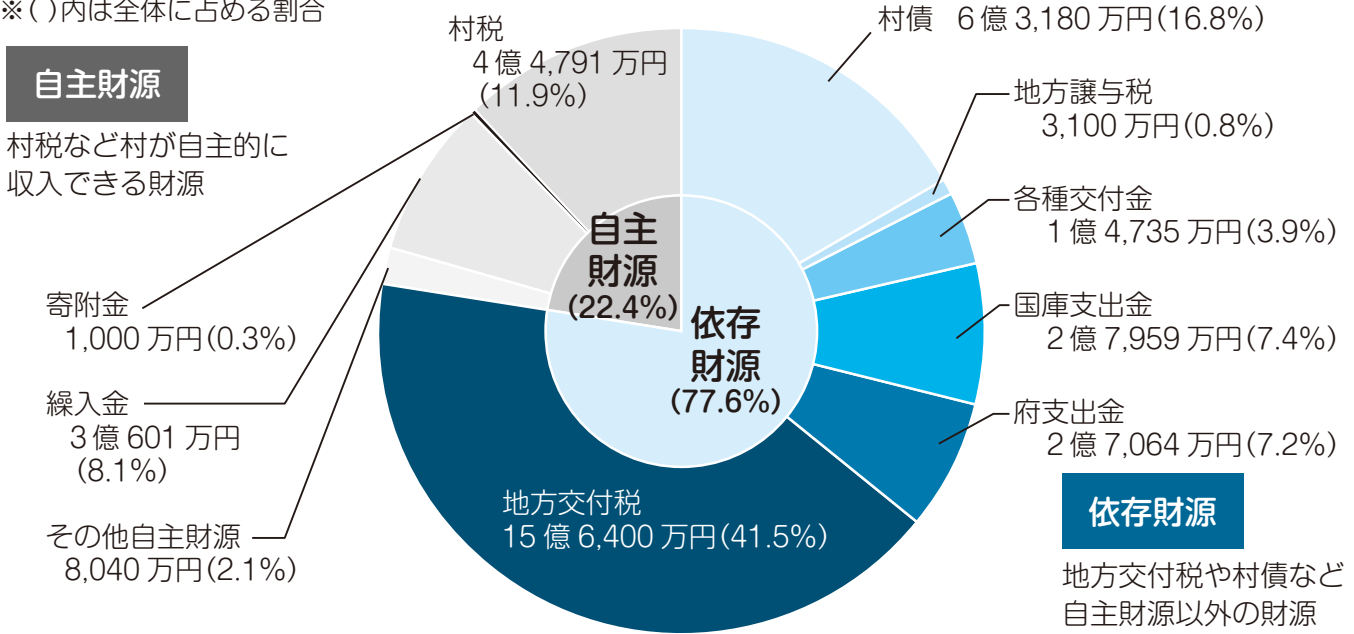
歳入

歳入面では、新庁舎建設などにとともに、村債が前年度より増加するとともに、依然として地方交付税や地方譲与税、国府支出金といった依存財源に頼った構成となっています。村の厳しい財政状況は変わらず、財政調整基金から7,397万円を繰り入れることにより財源を確保しました。

一般会計

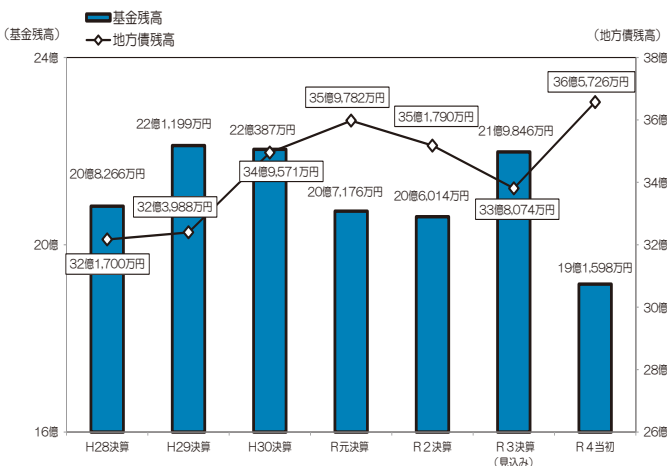
歳入額 **37億6,869万円**

※()内は全体に占める割合

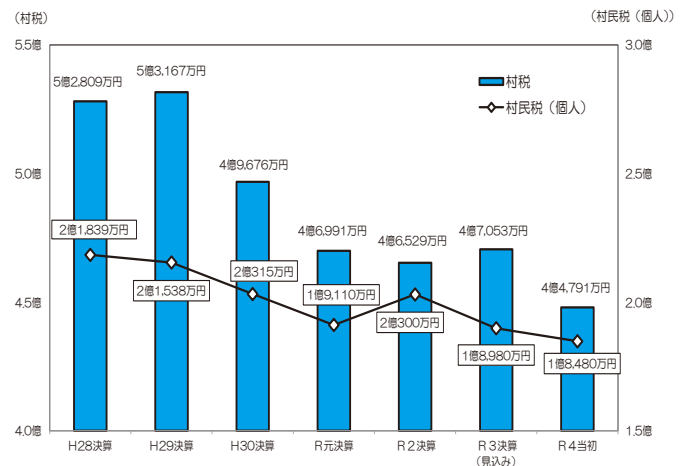


- 村 税**：村民税（個人・法人）や固定資産税などの村に納付された税金
- 寄 附 金**：ふるさと応援寄附金など、村に寄せられた寄附金
- 繰 入 金**：積み立てた基金（貯金）を取り崩したのものなど
- その他自主財源**：使用料、手数料、負担金、財産収入など
- 地方交付税**：国税の一部が、一定基準により市町村に交付されるもの
- 地方譲与税**：各種譲与税が、市町村道路延長や面積に応じて交付されるもの
- 各種交付金**：地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金など
- 国庫支出金**：国から交付される補助金や負担金など
- 府支出金**：大阪府から交付される補助金や負担金など
- 村 債**：各種事業を実施するときに、国などから借り入れる村の借金

■基金と地方債の残高の推移



■村税と村民税（個人）の推移



※金額はすべて1万円未満を四捨五入しているため、合計金額が合わない場合があります。

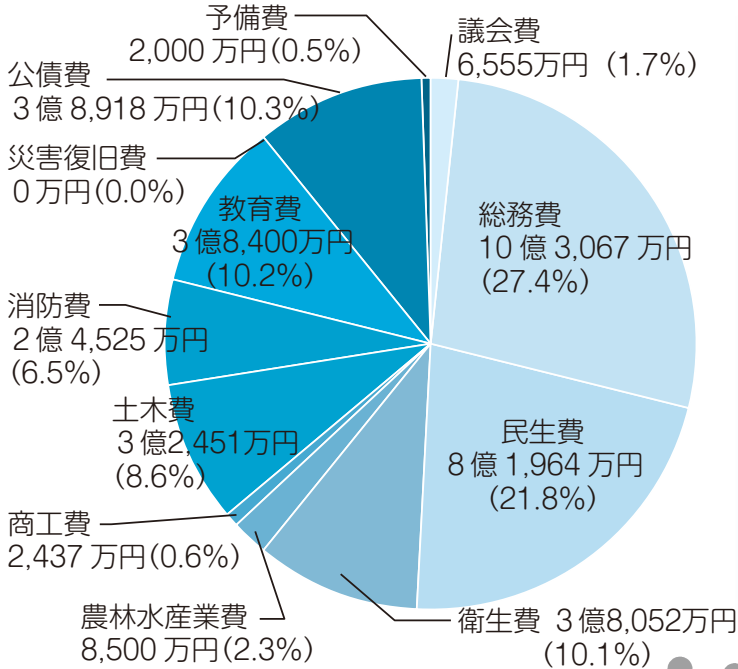
歳出

歳出面では、皆さんに必要なサービスを提供する事業やこれまで継続して実施している事業、また将来を見据えた魅力ある村づくりを実現するための予算編成としています。

一般会計

歳出額 **37億6,869万円**

※()内は全体に占める割合

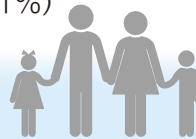


目的別内訳

各行政目的別分類。各課や事業別に分類され、これによりどのように経費が配分されているかを知ることができます。

- 議会費：議会の活動に必要な経費
- 総務費：各種システムや新庁舎建設費などの経費
- 民生費：社会生活を保障するための経費
- 衛生費：衛生的な生活環境を保持するための経費
- 農林水産業費：農林業の振興に必要な経費
- 商工費：商工業・観光の振興に必要な経費
- 土木費：インフラ整備などに必要な経費
- 消防費：消防、災害対策に必要な経費
- 教育費：学校や社会教育施設の運営などに必要な経費
- 災害復旧費：災害で被災した施設などの復旧に必要な経費
- 公債費：借金の返済に必要な経費
- 予備費：予算外や予算超過の支出に充てるための経費

楠公さんの家計簿



令和4年度一般会計予算を
年収600万円の家庭に置き換えると

※()内は前年度比

収入

給料	【村税】	71万円	(△23万円)
諸手当	【使用料など】	13万円	(△4万円)
パート収入	【寄附金】	2万円	(0万円)
親からの支援	【国や府からの交付税や支出金など】	365万円	(△30万円)
貯金の取崩し	【基金からの繰入金】	49万円	(△7万円)
銀行からの借入	【地方債】	100万円	(64万円)

支出

食費	【人件費など】	138万円	(△24万円)
医療費	【扶助費】	66万円	(△9万円)
光熱水費	【物件費】	124万円	(16万円)
子への仕送り	【地区や団体などへの補助費や、診療所運営費など特定事業財源への繰入金】	121万円	(△31万円)
家や車の修繕	【普通建設事業費、維持補修費】	85万円	(55万円)
ローン返済	【公債費】	62万円	(△7万円)
貯金	【積立金】	4万円	(0万円)

※金額はすべて1万円未満を四捨五入しているため、合計金額が合わない場合があります。

【問い合わせ】総務課 ☎0081

令和4年度の主

令和4年度に取り組む主要な事業について「第5次千早赤阪村総合計画」における「むらづくりの基本目標」

総合計画 基本目標・基本柱	事業名	事業費 (千円)	担当所属
子どもから大人まで 支えあい健やかに過ごせるむら (子育て・健康・医療・福祉) 	☆ 重層的庁内連携体制整備の構築事業	—	福祉課
	☆ アウトリーチを通じた継続的支援・参加支援事業	9,321	福祉課
	★ 子ども医療費助成事業	13,730	住民課
	★ 保育料助成事業	8,147	教育課
	— がん検診事業	6,596	健康課
	— 任意予防接種事業	895	健康課
	○ ポピュレーションアプローチ事業	219	住民課
	○ ハイリスクアプローチ事業	220	住民課
地域の恵みを生かした 人がつながるむら (産業・地域振興・観光) 	☆ 特産物育成事業	150	観光産業振興課
	○ 営農促進事業	160	観光産業振興課
	★ 間伐材搬出事業	6,718	観光産業振興課
	★ 林業用施設等整備事業	1,000	観光産業振興課
	★ 条件不利森林間伐事業	5,290	観光産業振興課
	★ 創業支援事業	—	観光産業振興課
	☆ 村内の事業所さん一言聞かせて事業	—	まちづくり推進課
	☆ 地域活性化・交流拠点整備検討事業	2,970	企画課
	★ 定住促進空き家改修補助事業	600	まちづくり推進課
	★ 住宅取得費用補助事業	4,000	まちづくり推進課
心の豊かさをはぐくむむら (教育・文化・生涯学習・人権) 	○ 情報教育推進コーディネータ導入事業	160	教育課
	★ 副食費補助事業	3,834	教育課
	★ 学校給食費無償化事業	16,242	教育課
	— 生涯学習講座事業	200	教育課
	— 郷土資料館管理運営事業	3,535	教育課
	— 人権啓発パンフレット作成事業	45	住民課
自然と共生する住みよいむら (安全・安心・生活基盤・環境) 	— 防災拠点整備事業	470,439	まちづくり推進課
	○ 災害用ドローン等整備事業	1,478	危機管理課
	★ 防犯カメラ設置事業	3,288	危機管理課
	○ 空き家調査事業	574	まちづくり推進課
	— 村道整備事業	55,500	施設整備課
	— 下水道整備事業	41,638	施設整備課
	★ 地域公共交通事業	7,200	まちづくり推進課
	☆ 路線バス IC カードシステム整備事業	7,545	まちづくり推進課
— 有価物集団回収支援事業	600	住民課	
協働と参画による自立したむら (協働・行政経営) 	— 地区補助金事業	3,800	総務課
	— 地域活動等総合補助金事業	5,200	総務課
	☆ タウンミーティング実施事業	—	企画課
	☆ 行政手続オンライン化事業	6,078	企画課
	○ 地域活性化起業人事業	5,600	企画課
	☆ 広報戦略推進事業	5,595	企画課
○ 暮らしの便利帳作成事業	—	企画課	

凡例～「○印は新規事業」「★印は重点事業」「☆印は新規かつ重点事業」

トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表

な事業について

の5つの基本柱に沿って紹介します。

事業内容
重層的庁内連携体制への移行に向けた具体的な取組の検討や、複雑化・複合化した事例に対応するため、相談体制を整備します。
複合的なニーズを抱える人との信頼関係の形成や、社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。
子どもの健全な育成・児童福祉の向上を図るため、子どもに係る医療費の一部を助成します。
子育て環境の向上と、保護者の経済的負担軽減のため、0歳～2歳児クラスの子がいる世帯の保育料を無償にします。
がんの早期発見・治療に努めるため、各種がん検診事業を推進します。
感染症予防、保護者の経済的負担の軽減を図るため、任意予防接種費用の一部を村独自制度で拡大助成します。
健康寿命の地域格差を解消するため、通いの場での「健康教育」「健康相談」などのポピュレーションアプローチを行います。
健康寿命の地域格差を解消するため、高齢者に対する「健康教育」「保健指導」などのハイリスクアプローチを行います。
村の特産物化をめざすため、生産を目標とする農作物の試験育成に対して支援を行います。
営農を促進するため、遊休農地で耕作を行う農業者に対し、草刈り作業委託費の半分の補助します。
放置森林による危険性を減少するため、間伐した木材の搬出経費を助成します。
森林作業の効率化と作業環境を改善するため、管理者（大阪府森林組合）が行う林道改修の経費を助成します。
健全な森林を育成し、多面的機能を回復するため、条件不利森林での切捨間伐などの経費を助成します。
創業や起業を支援するため、関係機関と連携してセミナー開設や相談窓口、創業融資などのサービスを提供します。
企業誘致や地域活性化につなげるため、村内外の事業所にヒアリングを行います。
産業振興、地域づくり活動を推進するため、楠公誕生地周辺地域の地域活性化・交流拠点整備を調査・研究します。
空き家の適正管理や定住人口を増加するため、空き家の購入者や所有者へ空き家改修経費を補助します。
定住人口の増加をめざすため、新築住宅取得費用の一部を補助します。
情報教育を推進するため、大阪教育大学から専門家を招致し、小中学校教職員に対する指導助言を受けます。
子育て環境の向上と、保護者の経済的負担を軽減するため、副食費を補助します。
子育て環境の向上と、保護者の経済的負担を軽減するため、給食費を全額補助します。
誰もが参加しやすく、ニーズにあった学習の機会を提供するため、多様な座学形式・体験形式の講座を行います。
村の歴史などの啓発を行うため、郷土資料館の維持管理、来館者への対応などの業務を委託します。
人権の重要性について一層の理解を深めるために、パンフレットを作製し、全世帯に配布します。
「安全・安心のむらづくり」（防災拠点の整備）をめざし、新庁舎の建設を進めます。
災害時の被害状況確認や防災意識の啓発を図るため、災害用ドローンを整備し操縦者の人材育成を行います。
安全・安心なむらづくりを推進するため、防犯カメラを設置し、犯罪などを未然に防止します。
空き家の発生予防、適切な維持管理、所有者意識の醸成、利活用を図るため、追跡調査を実施します。
村道の機能・構造を保持し、安全・円滑な交通を確保するため、舗装工事などを実施します。
生活環境の改善、公共水域の水質保全を図るため、下水道管渠布設工事やマンホールポンプ改築工事などを実施します。
移動の利便性向上の調査研究や、移動困難者に対する外出支援を助成します。
路線バス利用者の利便性向上のため、近隣市町と共同で金剛自動車に対しICカードシステム整備費用を補助します。
ごみの減量化と資源の有効活用を推進するため、村内各地区における有価物の集団回収に対して奨励金を交付します。
住民相互の信頼関係の向上と福利厚生に寄与するために、地区・自治会に補助金を交付します。
地域の課題解決や、地域の実情に応じた活動を支援するために、対象事業を行う際に、補助金を交付します。
住民の生の声を聴取しコミュニケーションの確保や村政への反映・改善を図るため、タウンミーティングを開催します。
「住民の利便性向上」と「行政運営の簡素化・効率化」をめざすため、行政手続のオンライン化を推進します。
シティプロモーションや情報化施策を推進するため、むらづくりに民間人材を活用します
村内外に対して効果的・魅力的な情報発信するため、さまざまな広報手段をもちいて、村のPRを図ります。
住民サービスの向上を図るため、民間企業と連携し、村のサービスが一目でわかる冊子を作成します。

新型コロナワクチン接種について

18歳以上 3回目（追加）接種 集団接種会場のご案内

対象者 2回目接種日から6カ月経過した人

※対象者には、順次接種券付き予診票を個別に送付しています。



※2回目接種後に村に転入した人や2回目接種から7カ月を過ぎても接種券付き予診票が届かない人、2回目接種後6カ月経過する日に接種予約を希望する人は、健康課（☎0069）まで連絡ください。

接種回数 1回

ワクチンの種類 ファイザー社ワクチンまたは武田／モデルナ社ワクチン

接種費用 無料

予約方法 接種会場ごとに予約方法が異なります。

	会場名	予約方法		備考
		コールセンター	Web サイト	
村	くすのきホール	0721-26-7265 午前9時～ 午後5時30分 (平日)	あり ※二次元コード（村ホームページの専用の予約サイト）から予約できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 集団接種は4月16日(土)午後2時から実施 ファイザー社のワクチン使用
大阪府	大阪府庁 新別館南館・北館接種センター	06-6442-6070 午前9時30分～ 午後8時30分	あり ※二次元コード（大阪府のホームページ「新型コロナワクチン接種のご案内」）から予約できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 2回目接種日から6カ月経過し、かつ3回目の接種券を持っている人は接種できます 開設期間など詳しい情報はインターネットで確認ください 武田／モデルナ社のワクチン使用
	大阪府庁 咲洲接種センター	06-6442-6060 午前9時30分～ 午後5時30分		
	大阪府 心斎橋接種センター	06-6442-6000 午前8時30分～ 午後8時30分		
	大阪府 堺接種センター	06-6226-7985 午前9時30分～ 午後5時30分		
	大阪府 高槻接種センター	06-6226-7608 午前9時30分～ 午後5時30分		
国	自衛隊 堺筋本町会場 八木ビル	0120-296-567 午前7時～午後9時	あり	
	自衛隊 北浜会場 日経今橋ビル			

12歳～17歳の3回目（追加）接種について

国は、12歳～17歳の人を対象にした新型コロナワクチン3回目（追加）接種を検討しているところです。ワクチン接種の予約などについては、国の方針が決定次第、村ホームページに掲載しますので確認ください。また、対象者には準備ができ次第、接種券付き予診票を発送する予定です。

小児（5歳～11歳）1・2回目（初回）接種

対象者	接種日現在5歳～11歳の住民
接種回数	3週間以上間隔を空けて2回接種
ワクチンの種類	ファイザー社（小児用）
接種費用	無料
接種期間	9月30日（金）まで
実施医療機関	さわもと小児科、なかじまこどもクリニック、福田クリニック、ふじおか小児科、ますみ小児科、みなみうら小児科、大阪府済生会 富田林病院、医療法人宝生会 PL 病院
予約方法	各医療機関の予約方法は、対象者に個別郵送している案内および村ホームページで確認ください。

※11歳で1回目を接種し、2回目までに12歳になった場合は、2回目も同じ小児用のワクチンを接種します。

12歳以上 1・2回目（初回）接種

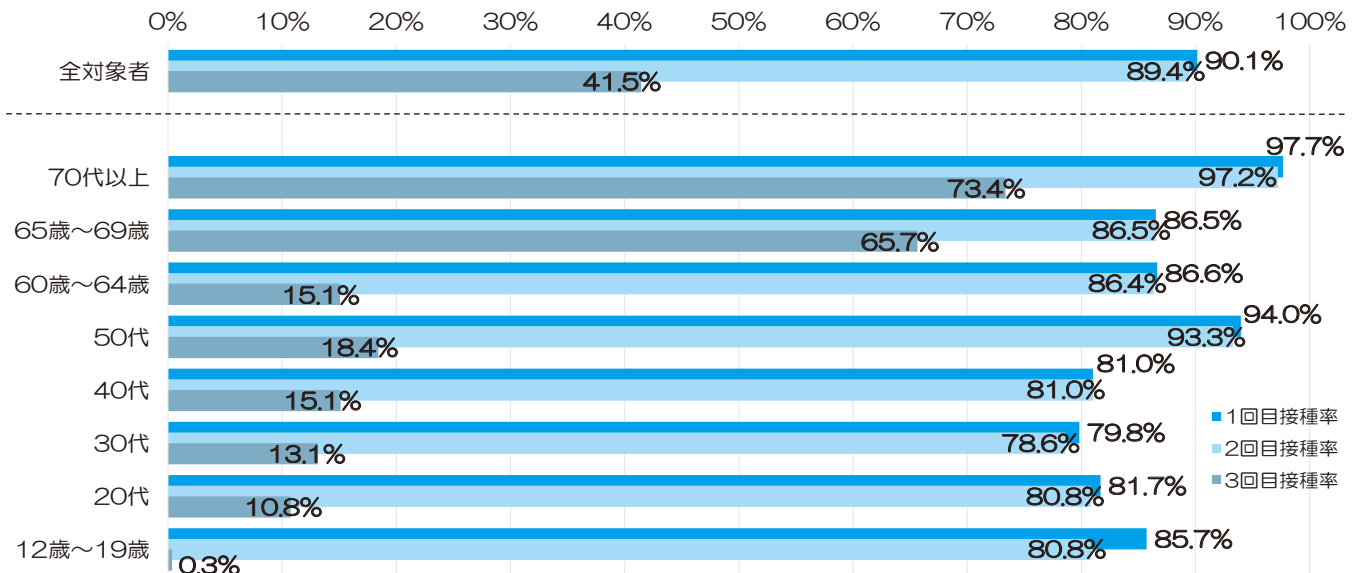
対象者	接種日現在12歳以上で未接種の住民
接種回数	3週間以上間隔を空けて2回接種
接種費用	無料
接種期間	9月30日（金）まで

※接種会場・医療機関と使用ワクチンの種類については、厚生労働省または村ホームページまたは村コールセンターで確認ください。

新型コロナワクチンと他の予防接種との接種間隔について

他の予防接種を受ける場合は、新型コロナワクチンの接種の前後13日以上（中13日以上）空ける必要があります。同時期に他の予防接種も希望する際は接種間隔に注意ください。

村の新型コロナワクチン接種状況（3月13日時点）



※対象者は、1月1日人口（4,761人）

※ワクチン接種記録システム（VRS）を基にした速報値（参考）のため、数値が変動する場合があります。

〈相談・問い合わせ〉

村新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0721-26-7265 午前9時～午後5時30分（平日）



村ホームページ

※接種券が届かないまたは紛失した場合は、村コールセンターに相談ください。

※予防接種は感染予防の効果と副反応のリスクの双方を理解した上で自らの意思で受けるものです。

接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることがないようにお願いします。

※いずれも、内容などの最新情報については、村ホームページで確認ください。

令和4年3月

補正予算が 決まりました

補正額

△ 146,797千円

一般会計： △ 85,534千円

特別会計： △ 61,263千円

主な補正内容は、歳入歳出差額積立てによる財政調整基金積立金87,238千円のほか、下記の事業などにかかる経費です。

引越しワンストップサービス 事業

新規

令和4年度からの引越しワンストップサービスの実施にともない、住民基本台帳システムの改修を行います。

関連補正予算

2,733千円

新型コロナウイルス感染症 対策事業

追加

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）および5歳～11歳の初回接種（1回目・2回目）を行います。

関連補正予算

6,312千円



〈問い合わせ〉 総務課 ☎@0081

無料の村診療所送迎サービスを利用ください

村では、国民健康保険診療所（保健センター内）・千早診療所（千早地区）への受診時の無料送迎サービスを実施しています。自宅近くまで迎えに行きますので、気軽に利用ください。

乗車時はマスクの着用および車内での会話を控えてください。※チャイルドシートもあります。

利用日時 月～金曜日 診療時間内（診療日、時間は35ページに記載）

対象者 村に居住する村国保診療所または千早診療所を受診する人で、車の乗降に介助が必要でない人。（乗降介助が必要な場合は1人の介助者の同乗により利用できます。）

利用方法 完全予約制。利用予定の2日前までに診療所の窓口もしくは電話で申し込みください。

費用 無料

〈送迎の申し込み〉 千早赤阪村国保診療所 ☎@0038

〈問い合わせ〉 健康課 ☎@0069



健康診査や人間ドックを受診しましょう

40歳以上の人の健康診査は、加入している健康保険が行います。そのため、皆さんの年齢や加入している健康保険の種類などによって受診方法が異なります。健診の実施時期や内容などについては、加入している健康保険に問い合わせください。

国民健康保険

■特定健診・特定保健指導

村の国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見・早期治療を目的とした特定健診・特定保健指導を実施しています。

メタボリックシンドロームはさまざまな生活習慣病を引き起こす可能性があります。特定健診・特定保健指導を受けることは総合的な健康状態を知る機会ですので、積極的に利用し健康管理に役立ててください。

対象者には、5月下旬に特定健診の受診券を送付します。

■人間ドック

村では、人間ドックを受診する国民健康保険の加入者に対して費用の7割を助成しています。健診機関はPL病院・富田林病院・寺元記念病院のいずれかになります。一般健診・脳ドック健診・婦人科健診が助成対象ですが、その他のオプション項目は助成対象外（受診は可能）となります。

国民健康保険証・特定健診の受診券を持参し、事前に住民課で申し込みください。

※寺元記念病院では、婦人科健診は助成対象外です。

※原則として同一年度内に受診できるのは、特定健診か人間ドックのどちらか1つです。

後期高齢者医療

■健康診査

後期高齢者医療制度の健診は、大阪府後期高齢者医療広域連合から4月下旬に受診券を送付します。年度の途中で被保険者になる人には、資格を取得した月の翌月はじめに送付します。

■人間ドック

大阪府後期高齢者医療広域連合では、人間ドック受診費用の一部を助成しています。助成は、同一年度内に1回のみで、上限額は2万6千円です。一般健診・婦人科健診が助成対象ですが、その他（脳ドック含め）のオプション項目は助成対象外（受診は可能）となります。人間ドック費用の全額を一旦負担した後、住民課で申請することで助成を受けることができます。

【後期高齢者医療の人間ドック助成申請に必要なもの】

- 人間ドックの領収書
- 人間ドックの検査結果通知書一式
- 後期高齢者医療被保険者証
- 振込先口座番号のわかるもの



健診に関するお知らせ

- 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、健診機関によっては、特定健診および健康診査の休止、または実施日や実施時間の縮小などが行われています。被保険者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ください。
- なお、特定健診および健康診査を受診する際は、必ず事前に健診機関に問い合わせください。
- 特定健診および健康診査を、富田林医師会管内の健診機関で受診すると、追加項目健診を受けることができます。（若年健康診査は除く）
- 健診機関は、受診券に同封する一覧表で確認ください。

〈問い合わせ〉 特定健診および健康診査・人間ドックに関すること 住民課 ☎②7116
特定保健指導に関すること 健康課 ☎⑦0069

健康のために若年健康診査を受診しましょう

村の国民健康保険に加入している20歳以上40歳未満の人を対象に、「若年健康診査」を実施しています。

特定健診と同じ内容の健診（眼底検査を除く）を、村国民健康保険診療所（保健センター内）、千早診療所および植田診療所（小吹台）で受診できます。受診者負担額は、3千円です。

※年度内の受診人数には限りがあります。

事前に国民健康保険証を持参し、住民課で申し込みください。

〈問い合わせ〉 住民課 ☎⑩7116

第5期風しん抗体検査・予防接種は令和6年度まで延長になりました

これまで風しんの公的な予防接種を受ける機会のなかった成人男性を対象に、無料で風しんの抗体検査と風しんの予防接種（定期接種）を行います。

積極的に風しんの抗体検査・定期予防接種を受けましょう。

対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれ男性

費用 無料

抗体検査・予防接種までの流れ

- ①実施医療機関で抗体検査を受ける（クーポン券持参） ②後日、抗体検査の結果を受け取る
- ③抗体検査の結果、十分な量の風しんの抗体が無い場合、実施医療機関で風しんの予防接種（MRワクチン）を受ける（クーポン券持参）

※クーポン券の使用は1人1回限りです。

※抗体がある人は定期予防接種の対象外です。

実施医療機関は厚生労働省のホームページ「風しんの追加対策について」で確認できます。

過去に送付したクーポン券（有効期限が2020年3月、2021年3月と記載）を持っている人は、有効期限が令和7年3月まで延長されていますので、そのまま利用ください。

※MRワクチン接種と新型コロナワクチン接種の接種間隔は、前後13日をあけてください。

妊娠を希望する女性やその配偶者、妊娠をしている女性の配偶者に 風しんのワクチン接種費用の一部を助成します

風しんの抗体を持たないまたは抗体価が低い妊娠中の女性が風しんにかかると、赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障や緑内障などの障がい（先天性風しん症候群）が起こる可能性があります。

対象者 接種日現在、村に住民票のある人で、風しん抗体検査の抗体価が、HI法16倍以下またはEIA法8.0未満で次のいずれかに該当する人

・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊娠をしている女性の配偶者

※ただし、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれ男性は除きます。

※申請書は保健センターで配布しています。（村ホームページからもダウンロード可能です。）

必要書類 領収書（原本）・接種済証（コピー可）・抗体検査の結果が分かるもの（コピー可）

助成金振込先の通帳またはキャッシュカード

申請期限 令和5年3月31日（金）まで

接種場所 富田林医師会管内

抗体検査 大阪府内（政令市・中核市を除く）の医療機関において無料で抗体検査を受けられます。

〈申請・問い合わせ〉 健康課 ☎⑩0069

「千早赤阪村国民健康保険診療所からののお知らせ—千早赤阪村国保診療所つうしん 第18号より」

オーラルフレイル対策で健康長寿


あなたは大丈夫?! オーラルフレイルチェック

質問事項	はい	いいえ
半年前と比べて、堅いものが食べにくくなった	2	0
お茶や汁物でむせることがある	2	0
義歯を入れている*	2	0
口の乾きが気になる	1	0
半年前と比べて、外出が少なくなった	1	0
さきイカ・たくあんくらいの堅さの食べ物を噛むことができる	0	1
1日に2回以上、歯を磨く	0	1
1年に1回以上、歯医者に行く	0	1

※歯を失ってしまった場合は、義歯等を適切に使って堅いものをしっかり食べることができるよう治療することが大切です。

合計の点数

- 4点以上
- 3点
- 0~2点


 オーラルフレイルの危険性が高い
 オーラルフレイルの危険性あり
 オーラルフレイルの危険性は低い

出典:東京大学高齢社会総合研究機構 田中友規、飯島勝矢

- オーラルフレイルは、お口の衰えが積み重なった状態。
- 放っておくと、全身のフレイル(虚弱)や寝たきりにつながる可能性があります。



毎日やってみよう! 健“口”体操

顔面体操

目をつぶり、唇を横に引いて頬をあげます。その後、口と目を思いきり開けてください。もう一度口を閉じてから頬を膨らませて、口を左右に動かします。各3回ずつ行います。



口を開けて舌体操

口を開けて、舌を思いっきり出したり引っ込めたり左右に動かし、口の周りをなめるように回します。上下に舌を動かす運動もよいでしょう。各3回ずつ行います。



唾液腺マッサージ

頬、顎の下を5~10回程度、やさしくマッサージします。



厚生労働省「e-ヘルスネット」、神奈川県健康推進課作成資料を参考に作成

出典:地域医療振興協会 健康長寿おたすけシリーズ「オーラルフレイル対策で健康長寿」より

ちはやあかさか食育通信

【症状別・栄養素のとり方】～花粉症～

花粉症は、花粉が原因のアレルギー性の疾患です。体に侵入してきた花粉を追い出そうと体の免疫機能が過剰に反応してくしゃみや鼻水、目のかゆみなどの症状が現れます。

○この食材を食べたら花粉症が治る、という食材はありませんが効果が期待できる食材

- ・まぐろ、さば、アマニ油など：抗炎症作用や抗アレルギー作用があるオメガ3脂肪酸が豊富
 - ・ヨーグルトなどの発酵食品：腸内環境を整え、免疫機能を正常に保つことが花粉症対策にも有効
- ほかには野菜、果物からビタミンや抗酸化作用の強い栄養素を積極的に摂るとよいといわれています。

○花粉症対策におすすめ！効果が期待できる食材を使った簡単レシピ

【混ぜおにぎり】

材料（1人分）

ごはん 150グラム 大葉 1枚（千切り）
塩こんぶ 大さじ1 アマニ油 小さじ1

作り方

すべての材料を混ぜ合わせ、おにぎりを作ります。

混ぜおにぎりの作り方を千早赤阪村子育て健康公式動画チャンネル（YouTube）と村ホームページで紹介しています。ほかのレシピも紹介しているのでぜひご覧ください。

（健康課 管理栄養士）



千早赤阪村子育て健康公式動画



子育て支援ヘルパー派遣事業

出産前後の体調不良や保護者の疾病などで家事・育児が困難な家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児援助を行う「子育て支援ヘルパー派遣事業」を実施しています。

対象者 村内に居住し、出産前後の体調不良や育児不安などにより養育上、特に支援が必要で家事または育児が困難な家庭（他に援助をしてくれる人がいない家庭に限ります。）

派遣回数 1日1回（年10回を限度）

派遣時間 1日2時間以内 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日および年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く。

援助内容 **家事に関する援助** 食事の準備や後片付け、衣類の洗濯、整理整頓、生活必需品の買い物など
育児に関する援助 授乳、おむつ交換、沐浴介助など

費用 無料

〈問い合わせ〉福祉課 ☎⑥7269

子育て短期支援事業

子育て家庭を支援する環境づくりのため、短期入所生活援助（ショートステイ）および夜間養護等（トワイライトステイ）事業を行っています。ともに、所得の状況などにより一部負担金が必要な場合があります。詳しくは、福祉課まで問い合わせください。

短期入所生活援助（ショートステイ） 保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合や、経済的な理由により緊急一時的に保護を要する場合に児童福祉施設で一定期間養育保護します。

夜間養護等（トワイライトステイ） 保護者が、仕事その他の理由により平日の夜間または休日に不在となり、家庭における児童の養育が困難になった場合その他緊急の場合において、その児童を児童福祉施設で保護します。

〈問い合わせ〉福祉課 ☎⑥7269

地域子育て支援拠点『ひまわり』の催し

地域子育て支援拠点『ひまわり』は、村内で子育てをする人たちをさまざまな取組みで応援する施設です。村に居住する0歳～就学前の子どもおよびその保護者が利用できます。専任の保育士がいますので気軽に遊びに来てください。(場所 保健センター2階)

4月予定(開室日時：月・水・金(祝日は休みで翌日開室)) 午前10時～午後4時

お知らせ「ひまわりクッキング」～『みたらしいもち』の試食～

※新型コロナウイルス感染防止対策のため小人数での試食です。

日時 5月13日(金)午前10時45分～11時30分

定員 10組(予約制)

費用 無料

申込 4月28日(木)までに健康課またはひまわりまで。

4日(月)

こいのぼり作り(Part1)

午前10時40分～11時30分

素敵なこいのぼりを
作ろう!

6日(水)

絵本・おはなしの会

午前10時40分～11時15分

朗読ボランティアさんが
楽しい絵本をいっぱい
読んでくれます。

8日(金)

子育て講習会

「リトミック」

午前10時45分～11時30分
親子で心も体もふれあえる
講習会です。

11日(月)

こいのぼり作り(Part2)

午前10時40分～11時30分

こいのぼりの完成🎉
かざってね

13日(水)

あかちゃんランド

午前10時40分～11時

赤ちゃんを対象にした
楽しい遊びをします♪

15日(金)

リズム遊び

午前10時40分～11時10分
楽器を使っていっぱいあそぼう♪

18日(月)

マラカス作り

午前10時40分～11時10分

ラップの芯を使って
音の鳴るおもちゃを作ろう♪

20日(水)

離乳食講習会

午前10時30分～11時30分

22日(金)

計測・育児相談

午前10時30分～11時30分
計測・育児相談のあとに、
ふれあいタイムがあるよ♪

25日(月)

お誕生日会

午前10時40分～11時10分

みんなで楽しく
お誕生日会をします🎂

27日(水)

英語遊び

午前10時40分～11時15分

みんなで楽しく
英語であそぼう♪



詳しくは、ホームページや窓口にある「地域子育て支援拠点ひまわり」をご覧ください。

子育て育児相談：電話相談(月・水・金(祝日は休みで翌日相談可)午後1時～3時30分)

面接相談(要予約)

〈予約・問い合わせ〉地域子育て支援拠点「ひまわり」 ☎②7269

～子育て応援出産お祝い事業～

村では、子どもたちの健やかな成長を応援する「子育て応援出産お祝い事業」を実施しています。対象者には、4カ月児健診日に絵本と地元産材である「おおさか河内材」を使った積み木をプレゼントし、地元産材への親しみを持つきっかけづくりを行っています。

〈問い合わせ〉福祉課 ☎②7269

子育てナビ

乳児等おむつ購入費用助成に係る下半期請求は4月15日(金)までに

令和3年度に乳児等おむつ購入費用助成の支給決定を受けた人は、4月15日(金)までに下半期(令和3年10月～令和4年3月)分の購入費を請求ください。

申請時に必要なもの 購入した日、購入した物、金額が分かる領収書など
印鑑・振込先口座番号の分かるもの

〈問い合わせ〉福祉課 ☎②7269



紙おむつを使用している子どもがいる世帯にごみシールを交付します

村では、子育て支援策として、紙おむつを使用している子どもがいる世帯に、申請に基づき、ごみシールを交付します。

交付対象者 村内在住で、紙おむつを使用している子どもがいる世帯
※子どもの2歳の誕生日の属する月の末日までが対象です。

交付枚数 月5枚

申請方法 子どもの生年月日がわかるもの(健康保険証など)を持参し、住民課で申請ください。

〈申請・問い合わせ〉住民課 ☎②7116



令和4年度就学援助制度のお知らせ

●就学援助制度とは

経済的な理由により子どもたちの学習が妨げられることのないように、学校での諸費用(学用品費・修学旅行費など)の一部を援助する制度です。制度の趣旨を理解し、申請ください。

申請書は村内の小中学校および教育課(くすのきホール内)で配付します。

- 対象者**
- 生活保護を受けている人
 - 生活保護を停止または廃止された人
 - 村民税が非課税または減免された人
 - 個人事業税を減免された人
 - 固定資産税を減免された人
 - 国民年金保険料を減免された人
 - 国民健康保険料を減免または徴収猶予された人
 - 児童扶養手当を受けている人
 - 大阪府生活福祉資金貸付制度による貸付けを受けている人
 - 失業対策事業または職業安定所登録日雇労働者の人
 - 上記以外で、病気、災害、事故その他の特別な事情で援助を必要とする人

受付期間 4月1日(金)～5月31日(火)

- 留意事項**
- 当該制度は、前年度に支給認定を受けた人も、再度申請が必要です。
 - 小中学校両方に通学している世帯については、それぞれに申請書の提出が必要です。
 - 児童生徒と住民票が同じ世帯を対象とします。ただし、住民票が異なっても、単身赴任などで生計を同一にする保護者の人は同世帯とします。
 - 支給認定審査は、上記の世帯員全員の所得額を調査します。令和3年中(令和3年1月1日～12月31日)の所得の申告を必ず済ませてください。
 - 委任状欄に署名がない場合は、支給認定できない場合がありますので、注意ください。

認定方法 申請に基づき、「千早赤阪村就学援助費支給要綱」に定める基準により審査を行い、7月中旬頃可否を通知します。

〈申請・問い合わせ〉教育課 ☎②1300

募集と案内

遠距離通学に係る経費を補助します

村では、村立中学校に在籍している生徒の保護者が負担する当該生徒の通学に要する経費の軽減を図ることを目的とし、その経費を補助します。申請書は教育課（くすのきホール内）で配付します。

対象者 本村の区域内に住所を有し、路線バスを利用して学校へ通学する生徒のうち、自宅から学校までの片道距離が6キロメートル以上の生徒の保護者

受付期間 随時

補助額 当該生徒が通学に利用する路線バスの3カ月通学定期券の金額の3分の1の額を基礎額（その額に、100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とし、当該基礎額の10分の7の額に11を乗じた額を上限として交付します。

留意事項 補助金の交付対象は、その申請した日の属する月分からで、申請に基づき、「千早赤阪村立中学校遠距離通学補助金交付要綱」に定める基準により審査を行い、補助対象者へ学期ごとの授業の最終日以後に交付します。

〈申請・問い合わせ〉教育課 ☎②1300

春季テニス大会参加ペア募集

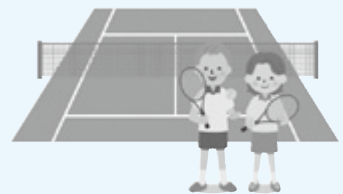
村テニス連盟では、春季テニス大会（男子ダブルス・女子ダブルス）参加ペアを募集します。府総体南河内地区大会予選を兼ねています。

日時 5月15日(日)午前9時～午後5時（雨天の場合は5月22日(日)）

場所 村立テニスコート

対象 中学生以上の村在住・在勤者

〈申し込み・問い合わせ〉畑 徹 ☎②1891



大阪府立近つ飛鳥博物館の催し

春季特別陳列「『茅渟縣陶邑』と須恵器生産のはじまり」

大阪府南部の堺市から和泉市・大阪狭山市にかけて広がる泉北丘陵とその周辺には、古墳時代中期から平安時代に千基を超える窯跡が営まれた古代日本最大の須恵器生産域「陶邑窯跡群」が広がっています。須恵器は、朝鮮半島の陶質土器の生産技術を用い、ロクロ成形し、窖窯で還元炎焼成した青灰色の土器です。

大庭寺遺跡は、その陶邑窯跡群の立地する泉北丘陵の北端部に位置する遺跡です。この遺跡では阪和自動車道の建設にともなう1991年の調査で、これまで知られていた窯跡よりも古い時期と考えられる2基の窯が発見されました。また窯の周辺からは窯操業に関わる諸施設や居住域などが発掘されています。出土した須恵器は、最も古い段階と考えられていたTK73型式の須恵器よりも、形態・文様・技術的にいっそう朝鮮半島三国時代の百濟や栄山江、加耶地域など各地の陶質土器の特徴を色濃く残す製品であることが明らかとなっています。このように須恵器研究において、日本古代の窯業生産を考える重要資料の1つであり、東アジア激動の4世紀から5世紀にかけて日本列島に到来した渡来人と渡来文化、ヤマト王権と朝鮮半島を考える重要資料です。

期間 4月23日(土)～7月3日(日)午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

月曜休館日

会場 大阪府立近つ飛鳥博物館特別展示室

観覧料 一般310円 [250円]、65歳以上・高校生・大学生210円 [170円]、中学生以下・障がい者手帳をお持ちの人（介助者を含む）無料（[]内は20人以上の団体料金）

関連行事 講座や展示解説を予定しています。詳細は博物館ホームページなどで確認ください。

〈問い合わせ〉大阪府立近つ飛鳥博物館 ☎③8321

日本損害保険協会から消防車両が寄贈されました

一般社団法人日本損害保険協会から、小型動力ポンプ積載車（消防車両）が寄贈されました。

3月6日、役場において消防車両の配備式が行われ、南本村長から秋山団長へ、秋山団長から第1分団へ鍵が手渡されました。



「いのちの授業」を開催しました

3月1日に、千早小吹台小学校の6年生を対象に、保健センター（子育て世代包括支援センター）の保健師が妊娠・出産をとおり、いのちの尊さ・大切さを知ってもらうための授業を行いました。

児童たちからは、「妊婦さんの大変さがよく分かった」「命を大切にしようと思った」「生きることが出来ることは奇跡でとてもすごいことだなと改めて思った」などの感想が寄せられました。



トピックス

健康ナビ

子育てナビ

募集と案内

みんなのひろば

お知らせ掲示板

今月の予定表



ご卒業おめでとうございます

村では、3月11日に村立中学校、18日に赤阪小学校、千早小吹台小学校の卒業式が行われました。未来へと新たな一歩を踏み出す卒業生の皆さん、おめでとうございます。



赤阪小学校



千早小吹台小学校



村立中学校



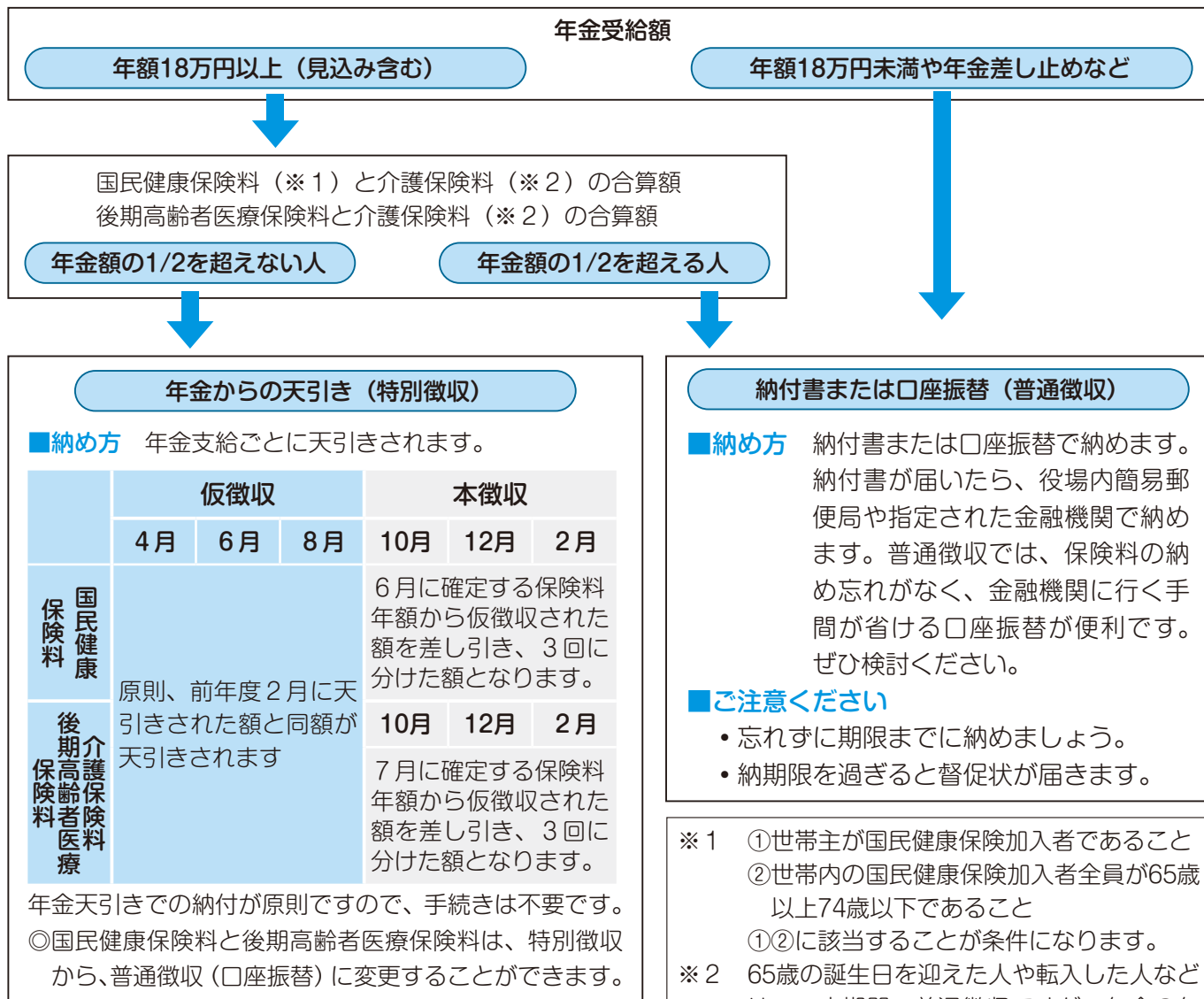
・お知らせ掲示板・

令和4年度 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料について

令和4年度の保険料について、国民健康保険は6月に、後期高齢者医療保険と介護保険は7月に確定します。それぞれの保険料通知書の送付時期については、下記のとおりです。

保険料の種類	徴収の種類	通知書の有無
国保	普通徴収	4月、5月の徴収はありません。6月に本徴収の通知書を送付します。
後期	普通徴収	4月から6月までの徴収はありません。7月に本徴収の通知書を送付します。
介護	普通徴収	仮徴収通知書を送付します。本徴収通知書は7月に送付します。
国保・後期・介護	特別徴収	後期は4月から、介護については4月または6月から特別徴収が開始される人に仮徴収の通知書を送付します。2月に特別徴収で支払った人については、4月・6月・8月の仮徴収保険料額が2月と同額になるため、「特別徴収のお知らせ」の送付はありません。 国保は6月に、後期と介護は7月に本徴収の通知書を送付します。

保険料の納め方



〈問い合わせ〉 住民課（国保・後期高齢） ☎②67116
福祉課（介護） ☎②67269

国保の届け出はお早めに

転入・転出や職場の健康保険に加入・脱退したときは必ず届け出ください。

加入の届け出が遅れると

国保に加入しなければならないのに届け出が遅れると、保険料をさかのぼって納めることとなります。「被保険者となる」のは、加入の手続きをしたときではありません。職場の健康保険をやめたとき、あるいは他の市町村から転入した時です。

したがって、加入手続きをするまでの間も保険料納付の対象期間となります。

また、特段の理由がなく届け出が遅れた場合、その間に受けた医療費は全額自己負担になります。

やめる届け出が遅れると

国保の資格がなくなったのに届け出が遅れると、被保険者証が手もとにあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまうことがあります。このようなときは、国保で負担した医療費を返すことになり、新たに加入された健康保険へ、医療費を請求することになりますので、ご注意ください。

〈問い合わせ〉 住民課 ☎7116

傷病手当金の適用期間の変更について ～国民健康保険または後期高齢者医療に加入の人～

国民健康保険または後期高齢者医療に加入している被用者（給与の支払いを受けている人）のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人または発熱などの症状があり感染が疑われる人で、療養のために仕事をすることができなかった人を対象に傷病手当金を支給しています。

支給の適用期間が令和2年1月1日～**令和4年6月30日**に変更になりました。

※支給を受けるには申請が必要です。申請希望者は必ず事前に電話などで問い合わせください。

〈問い合わせ〉 住民課 ☎7116

令和4年度の国民年金保険料

4月分から、月々の国民年金保険料が20円引き下げられ、月額1万6,590円になります。また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付すると、将来、受け取る年金額を増やせます。

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です。

保険料は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省けます。

また、早割（当月末振替）、前納（6カ月・1年・2年）で納付すると、納付書を使って納めるよりも保険料が割引になります。

なお、保険料の免除の承認を受けている人は、口座振替による割引は適用されません。

口座振替の申込場所 年金事務所または口座をお持ちの金融機関や郵便局の窓口

必要なもの 基礎年金番号が分かるもの（年金手帳や基礎年金番号通知書）
通帳・金融機関届出印

〈問い合わせ〉 住民課 ☎7116・天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

国民年金手帳の新規発行および再発行が廃止されます

これまで年金手帳は、国民年金および厚生年金の被保険者証として、保険料納付の証明や基礎年金番号の本人通知などに利用してきました。しかし、被保険者の情報がすでにシステム管理されていることや、個人番号（マイナンバー）制度が導入されたことで手帳形式である必要性がなくなってきました。

このような環境の変化から、令和4年4月より、年金手帳の新規発行および再発行が廃止され、代わりに基礎年金番号通知書が交付されます。なお、すでに交付された年金手帳はこれに代わるものとして引き続き使用できます。

〈問い合わせ〉 住民課 ☎7116・天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

学生納付特例の申請は毎年度必要です

20歳以上の人は国民年金に加入しなければなりません。国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下の学生であれば、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の申請ができます。

また、4月から学生になる20歳以上の人だけでなく、前年度に学生納付特例の承認を受けた人で引き続き、今年度も学生納付特例を希望する時も申請が必要です。

なお、前年度に学生納付特例の承認を受けた人で、3月下旬に日本年金機構からハガキ形式の学生納付特例申請書が届いた人は、必要事項を記入して返送するだけで申請ができます（学生証の添付は不要です）。

必要なもの 学生証など学生であることが証明できるもの

基礎年金番号が分かるもの（年金手帳や基礎年金番号通知書）

〈問い合わせ〉 住民課 ☎②7116・天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」と「課税台帳の閲覧」

縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者本人の土地・家屋の評価額と村内の他の土地・家屋の評価額を比較できます。

縦覧できる人	土地価格等縦覧帳簿	村内に土地を所有している固定資産税の納税者
	家屋価格等縦覧帳簿	村内に家屋を所有している固定資産税の納税者 固定資産税の納税者の同居親族、納税管理人、委任状を持っている代理人
期間	4月1日(金)～5月31日(火)※土・日曜日、祝日を除く	
持物	固定資産税の納税者であることを確認できる書類（納税通知書や運転免許証など）	

課税台帳の閲覧

土地や家屋の所有者は、所有者本人の固定資産税の課税台帳を閲覧できます。また、借地人・借家人も賃借権などの目的となる土地・家屋について記載された部分を閲覧できます。

閲覧できる人	土地や家屋の所有者 借地人・借家人 土地や家屋の所有者の同居親族、納税管理人、委任状を持っている代理人
期間	4月1日(金)～令和5年3月31日(金)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く
持物	土地や家屋の所有者であることを確認できる書類（納税通知書や運転免許証など） ※借地人・借家人は、賃貸借関係（有償）が確認できる書類も必要

〈問い合わせ〉 税務課 ☎②0083

役場内簡易郵便局を利用ください

役場内簡易郵便局では、郵便業務のほか、貯金や保険料収納業務も取り扱っています。

簡易郵便局の運営経費は、利用件数に応じて日本郵便から入る取扱手数料でまかなわれています。

郵便局維持による地域の利便性確保のため、多数のご利用をお願いします。

〈問い合わせ〉 税務課 ☎②0083

高齢者のおむつ購入にかかる費用の一部を助成します

村では、次の要件をすべて満たしている人を在宅で介護している世帯に、紙おむつなどの購入にかかった費用の一部（月額5千円以内）を助成しています。申請した月から対象です。

- 要件**
- ・村に居住する65歳以上の人で、常時紙おむつを使用している人
 - ・介護保険の要介護認定で要支援以上を受けている人
 - ・対象となる人が属する世帯で最も収入の多い人の今年度分（4月～6月の申請については前年度分）の村民税所得割が非課税の人

〈申請・問い合わせ〉福祉課 ☎②7269

紙おむつを使用している人がいる世帯にごみシールを交付します

村では、高齢や障がいのため、日常的に紙おむつを使用している人に、申請に基づいて、ごみシールを交付しています。

対象者 村内在住で、日常的に紙おむつを使用している人

交付枚数 年104枚まで

※おむつ使用の必要性について、医師、保健師、ケアマネジャーなどの確認が必要です。

※施設入所中や入院中の人は申請できません。

〈申請・問い合わせ〉住民課 ☎②7116

狂犬病予防集合注射の中止について

村による、巡回での狂犬病予防集合注射につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、令和4年度は中止します。

狂犬病とは、すべてのほ乳類に感染し、発症すれば有効な治療法はなく、回復の見込めない大変恐ろしい病気です。現在でも東南アジアや、アフリカなど世界中で数多く発生しています。日本では、予防注射が徹底され、近年の発生の報告はなく、数少ない狂犬病の清浄国の1つになっていますが、万一発生した場合にまん延を防ぐために「犬の登録」「狂犬病予防注射」が重要です。

飼犬登録と予防注射について

狂犬病予防法に基づき、毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。生後91日以上の犬は、飼い始めた日から30日以内に登録をし、鑑札をつけるよう法律で定められています。

下記のとおり手続きください。

飼犬登録 住民課で登録と鑑札の交付（手数料3,000円）

予防注射 動物病院で狂犬病予防注射の接種（料金2,750円）

住民課で注射済票の交付（手数料550円）

※狂犬病予防注射を受けた際に発行される済証を持参ください。

〈問い合わせ〉住民課 ☎②7116



令和4年度大阪府要約筆記者養成講座 受講者募集

聴覚に障がいのある人に対して、「話されている内容を要約して、文字で伝える」役割を担う、「要約筆記者」の養成を行う講座を実施します。

日時 6月19日(日)～12月4日(日)(全21回) (受講判定試験は5月28日(土))

場所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

対象者 大阪府内に居住、通学または通勤している人で、要約筆記者として活動する意思のある人

定員 手書きコース 10人程度 PCコース 10人程度

費用 無料 (テキスト代は実費負担)

申込 受講申込書を締切(5月9日(月)消印有効)までに郵送(〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59 特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会)または大阪府ホームページからインターネット申込

〈問い合わせ〉 府民お問合せセンター ☎06-6910-8001 (平日午前9時～午後6時)

<https://www.pref.osaka.lg.jp/>

大阪府要約筆記者養成講座

検索

身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬) 使用者募集

身体に障がいのある人に対して、日常生活動作の補助および自立と社会参加の促進を図ることを目的として、身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)の使用者を募集します。

募集期間 4月4日(月)～5月13日(金)

応募資格 次の①から⑦のすべてに該当する人が対象

①下記の障がい種別および等級に該当する身体障害者手帳を所持している人

- ・盲導犬の使用を希望する人は、視覚障害1級
- ・介助犬の使用を希望する人は、肢体障害1級または2級
- ・聴導犬の使用を希望する人は、聴覚障害2級

②府内に居住している人

③満18歳以上である人

④補助犬を使用することにより、社会活動へ積極的に参加し、自立した生活をしようとする意欲があると認められる人

⑤補助犬の使用、飼育、衛生の確保などについて、適切に管理するとともに、それに関わる一切の費用を負担できる人

⑥補助犬を使用するにあたって、自己の所有にかかる家屋以外の家屋に居住する者にあつては、その家屋の所有者または管理者などの承諾を得られる人

⑦育成事業者が実施する所定の訓練を受講することができる人

※使用を希望する人の生活状況、社会活動への参加意思などを総合的に判断し、使用者を決定します。

費用 訓練期間中および補助犬使用開始後の費用は本人負担となります。

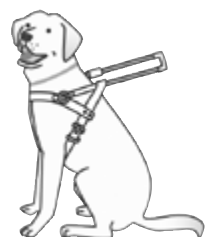
申込 申請書を締切(5月13日(金)必着)までに郵送

申請書は大阪府ホームページで配布

〈申し込み・問い合わせ〉 大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課社会参加支援グループ

☎06-6944-9176 (平日午前9時～午後5時30分)

〒540-8570 大阪府中央区大手前2



令和4年度大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座 受講者募集

視覚に障がいのある人のためにボランティア活動をしていただける人を対象に、技術力のステップアップをめざすための「①点訳奉仕員中級養成講座」「②朗読奉仕員中級養成講座」を実施します。

日時 6月2日(木)～11月24日(木) (全24回)

①午後1時30分～3時30分 ②午前10時～正午

場所 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

対象者 原則、大阪府内に居住、または通勤している人で、市町村などの初級養成講座の修了者、または同等と認められる人 ※初めて学習される人は受講できません。

定員 各25人

費用 無料 (テキスト代は実費負担)

申込 受講申込書を締切 (4月28日(木)必着) までに郵送 (〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59 視覚障がい者支援センター内「大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座」担当) ファックスまたは大阪府ホームページからインターネット申込

<https://www.pref.osaka.lg.jp/>

大阪府点訳・朗読奉仕員中級養成講座

検索

〈問い合わせ〉 一般財団法人大阪府視覚障害者福祉協会 ☎06-6748-0611 (平日午前9時～午後5時)

間伐材を搬出する場合に補助金を交付します

災害の未然防止および健全な森林育成ならびに木材の流通促進を図るため、森林所有者などが村内森林で間伐した木材を搬出する経費に対して補助金を交付します。

補助内容 村内森林から間伐した木材を大阪府森林組合木材総合センターに搬出する経費を補助

対象者 村内の森林所有者または所有者の同意を得ている森林組合、林業事業者

補助金額 間伐材1立方メートルあたり7千円

補助上限 1人あたり100万円

※ただし、森林組合と林業事業者は所有者1人あたり100万円 (上限4人まで)

申請総額が予算額を超えた場合は、一律に補助金額を減額します。

申請書類 観光産業振興課もしくは村ホームページからダウンロードください。

受付期間 4月1日(金)～5月20日(金)

〈問い合わせ〉 観光産業振興課 ☎②7128



列車内ちかん被害相談

06-6885-1234

鉄道警察隊では、24時間、相談を受け付けています！

ちかん等の被害に遭われた人、目撃された人！

一人で悩まず相談して下さい！

いちばん良い方法を考えましょう！

大阪府警察鉄道警察隊

「勇気の声」

列車内防犯講座

検索



引越しの際は、住民票の異動手続きを忘れずに！

入学・就職・転勤などによる引越しで、住所を異動する人は、住民票の異動届出が必要です。住民票の住所異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

身分証明書となる「マイナンバーカード（個人番号カード）」「住民基本台帳カード」については、記載されている住所を最新のものにしておく必要があります。

他の市町村に転出する場合 住民課に転出届を提出して転出証明書を受け取る。

→転入した日から14日以内に、引越し先の市区町村に転出証明書を添えて転入届を提出する。

村内で転居する場合 転居した日から14日以内に転居届を提出する。

※前記の届出をする際は「マイナンバーカード（個人番号カード）」「住民基本台帳カード」の住所変更の届出も忘れずにお願いします。

〈問い合わせ〉 住民課 ☎②7116

電話予約による証明書の休日交付について

平日に役場窓口へ来ることができない場合、電話で担当課へ予約し、休日に証明書を受け取ることができます。

	住民票の写し	課税所得証明書	軽自動車税納税証明書 (継続検査用)
予約および証明書を 受け取ることができる人	村に住民登録している人で、本人または本人と同じ世帯の人。 ※同じ住所でも、別世帯であれば予約および証明書を 受け取ることができません。	本人または本人と同居の親族。	
手数料	1件につき300円	1件につき300円	無料
受付日時	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時 受け取る予定の日の8日前から予約することができます。		
交付日時	土・日曜日、祝日（年末年始を除く） 午前9時～午後5時30分 予約日の交付時間内に来庁されないときや、本人確認ができない場合は 交付できません。再度、予約が必要になりますので、注意ください。		
交付場所	役場（警備員受付所）		
受け取りに必要なもの	受け取る人の本人確認ができる書類（運転免許証、パスポートまたは個人番号カードなど）		

〈問い合わせ〉 住民課 ☎②7116 ・ 税務課 ☎②0083

防火管理者の届け出はお済みですか？

収容人員が一定の人数以上の建物は、防火管理者を選任し届け出ることが消防法により義務付けられています。人事異動や役員改選などで防火管理者を変更する場合は、富田林市消防本部予防課への届け出を行ってください。

また、収容人員は定期的に確認し、必要となれば防火管理者の選任と届け出を行ってください。

詳しくは、富田林市ホームページの予防課のページか、下記まで問い合わせください。

〈問い合わせ〉 富田林市消防本部予防課 ☎③1124

5月1日～7日は「憲法週間」です

5月3日(祝)の憲法記念日は、日本国憲法が施行された日を記念して定められた祝日で、この日を含む5月1日～7日は憲法週間と呼んでいます。

私たち一人ひとりの人権が保障された差別のない明るい社会を築くために、お互いの人権を尊重し、自分の権利と同じように他人の権利も認め合っていくことが大切です。ぜひこの機会に基本的人権の大切さについて考えてみましょう。

特設人権相談 村では、憲法週間にちなんで、特設人権相談を実施します。家庭や近隣におけるいじめ、虐待、セクハラ、さまざまな差別などの人権問題で悩んでいませんか。人権擁護委員があなたの相談に応じます。※相談無料、秘密は厳守します。

日 時 4月28日(木)午後2時～4時

場 所 保健センター相談室

〈問い合わせ〉 住民課 ☎7116

STOP!! コロナ差別

新型コロナウイルス感染症に関して、医療従事者をはじめ、感染した人や濃厚接触者、その家族に対する差別、偏見、誹謗中傷は許されません。

戦う相手は、人ではなくウイルスです。

大切な人や暮らしを守るため、うわさや不確かな情報に惑わされることなく「おもいやり」と「やさしさ」をもって冷静に行動するよう努めましょう。

こんな言動に NO

- 感染した人やその家族および関係者に対する誹謗中傷
- 治療を終えて復帰した人への差別や嫌がらせ
- 医療従事者の家族に対する出勤拒否や登園拒否
- 感染した人の住所や勤務先の検索、根拠のない情報の拡散
- SNS などインターネット上での誹謗中傷
- マスクをつけていない人への非難



〈問い合わせ〉 住民課 ☎7116

年に一度、家畜の飼育状況の報告をお願いします

家畜伝染病予防法に基づき、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病発生時に、まん延防止措置を迅速かつ的確に講じるため、対象となる家畜を飼っている人は、定期報告書の提出が義務付けられています。

提出期間内に必ず報告をお願いします。

対象家畜 ①家 き ん 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥・だちょう

②その他家畜 牛・水牛・馬・鹿・羊・山羊・豚・いのしし

※1頭(羽)から報告が必要です。

報告内容 2月1日時点で飼育している家畜の種類および頭羽数

※2月1日時点で飼育していない場合は不要です。

報告期限 ① 6月15日(水)まで ② 4月15日(金)まで

報告方法 様式を下記二次元コードよりダウンロードし、郵送、ファックスまたはメールで報告ください。

〈報告先・問い合わせ〉 大阪府家畜保健衛生所 ☎072-458-1151 ☎072-458-1152

〒598-0048 泉佐野市りんくう往来北1-59

☒ kachikuhoken@sbox.pref.osaka.lg.jp



村が実施している農業に関する補助金のご案内

・遊休農地で耕作を始める場合に補助金を交付します

村内の遊休農地で農地中間管理事業を活用し、出荷を目的に耕作を始める人を対象に、村内の遊休農地の解消、村内の生産振興を図るため、遊休農地の草刈りを外部に委託した場合に、委託に対する補助金を交付します。

※委託先は村指名登録業者のみです。不明な場合は、下記まで問い合わせください。

補助内容 草刈り作業の委託費の2分の1または補助金上限額（4万円）のいずれか低い額（ただし100円未満の端数は切り捨て）

・農業施設（農道・水路）を補修、改良する場合の原材料費に補助金を交付します

受益者が2人以上いる村内農業施設の補修や改良に要する原材料経費に対する補助金を交付します。

補助内容 工事に要した原材料の経費（3万円以上20万円以下のもの）

・新規農産物や新品種農産物を試験的に栽培する場合に補助金を交付します

村内農業者を含む2人以上が今後計画的な出荷をめざす新規農作物や新品種などの試験的な導入栽培（10アール以上）に取り組む農業者に対して種苗代の購入経費に対する補助金を交付します。

補助内容 種苗購入費の2分の1または補助金上限額（3万円、遊休農地5万円）のいずれか低い額（ただし100円未満の端数は切り捨て）

・農作物等被害防止柵を設置する場合に補助金を交付します

村内の農地で耕作している人を対象に、イノシシなどから農作物を守るために設置する柵（電気柵、ワイヤーメッシュなど）の購入に対する補助金を交付します。

※設置場所が過去3年以内に補助を受けている場合は、対象外です。

補助内容 防止柵購入費の2分の1または補助金上限額（共同設置10万円、個人設置5万円）のいずれか低い額（ただし100円未満の端数は切り捨て）

・ビニールハウスを設置する場合に補助金を交付します

村内の農地で耕作している人を対象に、安定的な農業経営や野菜などの生産振興を図るため、出荷を目的にビニールハウスを新設、増設、建て替えを行う場合に、購入に対する補助金を交付します。

※国や府などから補助金を受けている場合、暖房設備などの附帯設備、施工費や運搬費、撤去費などの人件費は対象外です。

※間口4.5メートル以上、1棟の面積が、80平方メートル以上が対象です。

補助内容 ビニールハウスの購入費の2分の1または補助金上限額（20万円）のいずれか低い額（ただし100円未満は切り捨て）

申請受付期間 いずれも4月1日(金)から（先着順）

※いずれの補助金も事業実施後の申請は補助金が交付できないため、必ず事前に申請ください。

※同一年度内に同一事業の補助を受けている場合は対象外です。

※いずれの補助金も予算額に達し次第、締め切ります。

〈問い合わせ〉 観光産業振興課 ☎ 7128

住民税非課税世帯および家計が急変した世帯の皆さんへ

～住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の案内～

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、さまざまな困難に直面した皆さんが、すみやかに生活・暮らしの支援が受けられるよう、住民税非課税世帯および家計が急変した世帯に対し、1世帯あたり10万円の給付金を支給します。

①**住民税非課税世帯支給対象世帯** 対象者と思われる世帯に書類を郵送しています。内容を確認し、必要事項を記入のうえ、5月9日(月)までに提出ください。

②**家計が急変した世帯**

対象世帯	申請手続き	申請期限
令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、世帯全員のそれぞれの年収見込額が住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯	申請が必要です。申請書に必要事項を記入し、添付書類とともに提出ください。受付後審査し、該当した場合は1カ月程度で給付金を振り込みます。	9月30日(金)

その他 詳細および申請書類などについては村ホームページに掲載しています。

申請内容によっては、審査の結果、給付できない場合があります。

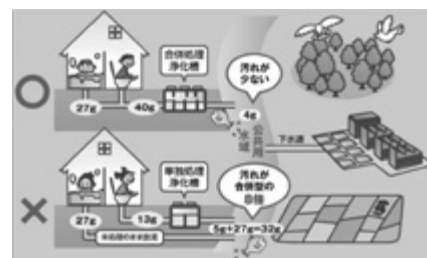
〈申請・問い合わせ〉 福祉課 ☎②7269



合併処理浄化槽への転換のお願い

1人1日あたりの生活排水の汚濁物質(BOD 量) は40グラムと言われていています。合併処理浄化槽はこの汚れを90パーセント以上取り除くことができます。

環境にやさしい合併処理浄化槽へ転換し、身近な水をきれいにしましょう！



合併処理浄化槽の設置に補助金を交付します

村では、環境にやさしい合併処理浄化槽の設置について補助金を交付します。補助金の交付を希望する人は申請などの手続きが必要ですので、事前に問い合わせください。

補助金額 5人槽 91万8千円

6人～7人槽 102万1千円

8人～10人槽 124万2千円

対象地域 下水道処理区域外および下水道計画区域内であっても整備が大幅に遅れる地域

申請期間 4月1日(金)～12月28日(水)(先着順)

〈問い合わせ〉 施設整備課 ☎②7138

広報紙などに広告を出しませんか？

村では、広報紙への広告およびホームページでのバナー広告を随時募集しています。

広報紙は毎月、村内約2千世帯、村内外各施設に配布しています。

詳しくは村ホームページまたは下記まで問い合わせください。

なお、審査の結果、掲載できない場合もありますので、ご了承ください。

〈申し込み・問い合わせ〉 企画課 ☎②0084



マイナンバーカードをお持ちの方へ

オトクな マイナポイントを 手に入れよう!



スマートフォンで簡単お手续!



STEP1

マイナンバーカードを
申請

STEP2

マイナポイントの
予約・申込

STEP3

マイナポイントを
利用

キャッシュレスでチャージ
または買い物をする

マイナポイント 25% もらえる!

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をする

1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえる

詳しくは
こちら



マイナポイント 🔍

たとえば4人家族なら……



最大20,000円分の
マイナポイントに!

※マイナポイントの予約者数が予算の上限に達した場合には、マイナポイントの予約を締め切る可能性があります。

農産物直売所ニュース

〈直売所は4月2日(土)より、営業を継続します〉

村広報紙1月号で直売所の閉店を連絡しましたが、直売所の運営体制を刷新し、引き続き千早赤阪農振連絡協議会で継続営業を行う事となりました。

従前より営業日の拡大と村特産品目や数量の増大、市場より低価格での販売など、魅力ある直売所運営に努めてまいりますので、今後とも以前より一層のご愛顧いただきますようよろしくお願いいたします。

〈営業日〉

期 間	土・日曜日	平 日	祝 日
12月～5月	午前8時～正午	午前10時～正午	休 業
6月～11月	午前8時～正午	休 業	休 業

〈4月の旬の農産物情報〉

草木も萌えいずる春となりました。陽ざしも 一段と春めき、ご好評頂いていますいちごも全盛期に入り、さらにお手頃価格になっています。たけのこ、わらび、木の芽、ふきなどの山菜、ほうれん草、こまつな、菜の花などの葉物野菜、ハッサク、夏みかん、レモンなどの果樹、あん入り餅、ヨモギ餅、みそ、つけものなどの加工品があります。

〈問い合わせ〉 農産物直売所 ☎①271 ※この記事は農産物直売所が作成しています。

道の駅「ちはやあかさか」ニュース4月

■ 4月の野菜と果物をご紹介します！

たけのこ、わらび、ふき、新玉ねぎ、さといも、やまいも、ニンジン、ブロッコリー、さやえんどう、スナップエンドウ、キヌサヤ、ワケギ、ニラなど

※前年同時期の出品状況です。天候などにより入荷がない日もあります。

■ 毎日届く、手づくりお菓子やお惣菜をお楽しみに！

月曜日 村のおはぎ、手づくりパン

水曜日 季節のケーキ、シナモンロール、食パン、マフィン（隔週）

木曜日 手づくりパン（午後2時から）、オーガニックマーケット（隔週）

金曜日 いのししコロッケ（午前11時30分から）、手づくりパン（午後2時から）

土・日曜日 石窯ピザ、揚げたてコロッケ、よもぎもち、おむすび、手づくりケーキなど

■ 募集

- ・毎月20日くるくる市

リサイクル品や、手づくり品を出店するマーケットです。

村民はリサイクル品500円、手づくり品1,000円で出店できます。

（友達とブースのシェア可能）

- ・不要になったリサイクル紙袋を回収しています。ご協力お願いします。

※プラスチックバッグは回収してません。

〈問い合わせ〉 道の駅ちはやあかさか ☎①7557

※この記事は（一社）ちはやあかさかくらすが作成しています。



図書館だより

4月の休業日は、4・11・18・25・29日（月曜日・祝日）です。
今月の主な新刊本を紹介します。

◆一般書

赤と青のエスキース	(青山 美智子)	おネコさま御一行	(群 ようこ)
残月記	(小田 雅久仁)	探花	(今野 敏)
同志少女よ、敵を撃て	(逢坂 冬馬)	あずかりやさん 5	満天の星 (大山 淳子)
ブラックボックス	(砂川 文次)	母の待つ里	(浅田 次郎)
桜風堂夢ものがたり	(村山 早紀)	鑑定人 氏家京太郎	(中山 七里)

◆児童書（絵本）

やさいのがっこう いちごちゃんはやさいなのか？ (なかや みわ)
天気を知って備える防災雲図鑑 (荒木 健太郎・津田 紗矢佳)



◆今月の本紹介

《一般書》その日まで（瀬戸内 寂聴）

100歳近く生き続けて、最も大切なことは、自分の生きざまの終わりを見届けることだけであった。切に愛し、いのちを燃やし、ペン一筋に生き抜いた瀬戸内寂聴99歳、最期の長篇エッセイです。

《絵本》だいじょうぶかないちねんせい（くすのき しげのり）

山に住むクマの子とサルの子は、人間の小学校に行きたくてしかたありません。山奥に住むタヌキのおじいさんに相談すると、人間の姿にかえてくれました。クマの親子とサルの親子は、無事に入学式を迎えられるのでしょうか？

開室時間 午前10時～午後5時（土・日曜日のみ 正午から午後0時45分まで閉室）

※雑誌と視聴覚資料は、1週間貸出、その他の本は、3週間貸出です。本は10冊まで借りられます。

- 自宅のパソコンなどから貸出資料を1回のみ延長することができます。（予約がある場合は、できません。）
- 図書館にある資料が5点まで自宅のパソコンなどから予約できます。（予約資料の取り置きは、図書館から連絡後1週間以内です。それ以後はキャンセルします。）

※利用者カードの番号とパスワードを入力して利用者照会に入ります。パスワードの発行は、カウンターで対応します。皆さんの来室をお待ちしています。

〈問い合わせ〉 教育課 ☎@1300



生きがいづくり事業「石けん教室」を実施しました

12月から3回に分けて、石けんづくり教室を開催しました。講師による石鹸・化粧品などの豆知識を学びながら、炭石けんやヨーグルト顔パックなどを手作りしました。

コロナ禍の開催となりましたが、感染防止対策と各自の予防を徹底し事業を実施することができました。

今後も、生きがいづくりを目的にさまざまな企画を実施していきたいと考えています。開催予告は、広報紙などに掲載しますので、村広報紙内「社会福祉協議会だより」をチェックください。



協議体…日頃の思いを気軽に話し合い、共に考える場です。

「協議体」メンバーを募集しています 日常生活の困りごとや解決策を一緒に考えてみませんか？

年をとっても住み慣れた家や地域で、よりよく暮らせるようにするには、そこに住む人の思いや意見、アイデアを聞き、互いに話し合うことが重要です。

この「協議体」を充実していくため、生活支援や助け合いに関心のある人の参加を募ります。

日ごろ生活の中で思っていることや困っていること、またアイデアなど一緒に話し合ってみませんか？

「協議体って何？」と思った人は下記まで問い合わせください。

〈問い合わせ〉 社会福祉協議会 ☎@0294

4月のし尿収集予定表

各地区ミゼット車	4月19日(火) 予定
森屋、水分、川野邊、二河原邊、桐山、小吹、吉年	4月28日(木) 予定
千早、東阪、中津原	4月29日(祝) 予定

4月のごみ収集予定表

ごみは、午前7時までには必ず出しましょう	
もえるごみ (火・金曜日)	1日(金)・5日(火)・8日(金)・12日(火)・15日(金)・19日(火)・22日(金)・26日(火)・29日(祝)・5月3日(祝)
粗大ごみ (第1水曜日)	4月6日(水)・5月4日(祝)
プラスチック製容器包装 (第2・4木曜日)	4月14日(木)・28日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	4月21日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	4月27日(水)

千早赤阪村役場内簡易郵便局

郵便業務	平日 午前9時～午後5時
貯金業務	平日 午前9時～午後4時
保険業務	

※休業日：土・日・祝日、年末年始
 ※一部、取り扱っていない業務がありますのでご注意ください。

相談

心配ごと	4月7日(木) 時間 午後1時～3時 場所 保健センター1階 (相談室)
児 童	
行 政	

人 権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時 住民課 ☎⑩7116 (※河南町・太子町役場でも相談可) 河南町住民生活課 ☎⑩2500 太子町住民人権課 ☎⑩5515 いずれも予約不要。電話相談可。
就 労	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 観光産業振興課 ☎⑩7128

教 育	毎日(土日祝、年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分 ※新入学にあたり、お子さんへの配慮や支援を要する場合の相談について随時対応しますので、事前に連絡ください。 教育課 ☎⑩1300
-----	--

--

--

公共施設のごあんない

千早赤阪村役場

- ・総務課…………… ☎⑦0081
- ・危機管理課…………… ☎⑥7238
- ・秘書課…………… ☎⑦0082
- ・税務課…………… ☎⑦0083
- ・企画課…………… ☎⑦0084
- ・住民課…………… ☎⑥7116
- ・観光産業振興課… ☎⑥7128
- ・施設整備課…………… ☎⑥7138
- ・まちづくり推進課
…………… ☎⑥7280
- ・千早赤阪水道センター
…………… ☎⑥7165

- 村役場内簡易郵便局… ☎⑦016
- 小吹台連絡所…………… ☎⑦600
- くすのきホール(教育委員会事務局)
- ・教育課…………… ☎⑦1300
- 村立郷土資料館…………… ☎⑦1588
- B & G海洋センター ☎⑦183
- 学校給食センター… ☎⑦1112
- 小中学校
- ・赤阪小学校…………… ☎⑦0205
- ・千早小吹台小学校… ☎⑦1100
- ・村立中学校…………… ☎⑦0004
- 保健センター

- ・福祉課…………… ☎⑥7269
- ・健康課…………… ☎⑦0069
- ・村国保診療所…………… ☎⑦0038
- ・議会事務局…………… ☎⑥7168
- 村国保千早診療所… ☎⑦0240
- 村社会福祉協議会… ☎⑦0294
- いきいきサロン
- ・やまゆり…………… ☎⑦7005
- ・くすのき…………… ☎⑦1705
- 道の駅ちはやあかさか… ☎⑦7557
- 富田林市消防署
- 千早赤阪分署…………… ☎⑦1755
- 防災行政無線テレホンガイド
…………… ☎⑦1388

医療機関への受診について ～ご協力をお願いします～


新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、発熱・咳・息苦しさなどの症状があり、医療機関を受診する際は、事前に医療機関へ電話をかけ、必ず相談のうえ受診ください。



健診審査&相談など

種 類	月 日	受 付	対 象
健診	1歳6カ月児健康診査	4月13日(水)	午後1時～1時10分 令和2年7月～9月生
	3歳6カ月児健康診査		午後1時45分～1時55分 平成30年7月～9月生
健診	2歳児歯科健診	4月22日(金)	午後1時～1時15分 令和2年1月～3月生
	歯科フォロー健診		1歳6カ月・2歳フォロー 午後1時45分～2時 1歳6カ月児健診で虫歯になりやすいと判定された幼児
講習	離乳食講習会	4月20日(水)	午前10時45分～11時45分 1歳頃までの乳幼児の家族
			午後2時～3時30分(要予約) 歯・歯ぐき・入れ歯に関する相談を希望する人
相談	個別健康栄養相談	4月22日(金)	午後1時30分から(要予約) 食事療法が必要な人、健康のため食生活を改善したい人
	保健師による健康相談(電話・来庁)	4月19日(火)	午前10時～正午(来庁の場合要予約) 健康・育児・介護など相談を希望する人
	地域子育て支援拠点「ひまわり」での計測・育児相談	4月22日(金)	午前10時30分～正午 0歳～1歳頃の乳幼児と保護者
	※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します(要予約)		

休日・夜間の医療機関など

名 称	連絡先・時間など
休日診療	内科・歯科 (歯科は午前のみ) 富田林市向陽台1-3-38 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科 富田林病院 ☎⑦1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
小児夜間救急 (当番病院紹介)	富田林市消防署 ☎③9919 午後8時～翌朝8時(1年中) 土・日・祝・年末年始は午後4時から
救急安心センターおおさか	#7119または☎06-6582-7119 24時間対応(1年中)
大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうかの判断の参考に)	#8000または☎06-6765-3650 午後8時～翌朝8時(1年中)
大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況照会)	☎06-6693-1199 24時間対応(1年中)
「こどもの救急」ホームページ (受診するかどうかの判断の参考に)	http://kodomo-qq.jp/ 

村国保診療所の診療曜日

- ・村国保診療所 水分195-1 (保健センター内) ☎⑦0038 受付時間
午前診 (月)～(金) 午前9時～11時30分
午後診 (火)(水) 午後3時～4時15分
夜診 (月)(木) 午後4時30分～6時15分
※(火・水)の午後1時～3時は訪問診療と予防接種(事前予約制)のみです。
※送迎や訪問診療を希望の人は気軽に相談ください。
- ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎⑦0240
午後診 (月)(木) 午後2時～3時15分



～100歳おめでとうございます～

●ご長寿訪問●

2月23日に100歳の誕生日を迎えられた内海 富子さんのご家族にご長寿のお祝いを贈呈しました。これからもお元気な姿と素敵な笑顔を、皆さんに届けてください。



地域子育て支援拠点「ひまわり」の催し

地域子育て支援拠点「ひまわり」では村内で子育てする保護者が気軽に利用できるさまざまな取り組みを行っています。

3月7日・14日には、「ひまわり」での思い出の写真を入れる写真立て作りを行いました。

「ひまわり」の職員が作成した「ひまわり」での思い出と一緒に作った写真立てを飾りました。



青春じゅずつなぎ

365

Sao Fuka
小吹 佐尾 楓華 さん
〈19歳 かに座〉

- ☞ **近況は・・・**
看護学校で看護を勉強しています！
- ☞ **趣味は・・・**
趣味はセルフネイルです。
最近は上達してきて、とっても楽しいです。笑
- ☞ **夢は・・・**
国家試験に受かって看護師になることです！！
- ☞ **最近、楽しいなと思ったことは・・・**
去年の8月に車のオフ会に行ったことです！
旧車や好きな車をたくさん見ることができて嬉しかったです。笑
- ☞ **思い出のアルバムから・・・**
前髪失敗した写真です。笑
5歳の頃、自分で切って危ないと怒られました。笑
- ☞ **千早赤阪村について・・・**
みんな優しく、空気も澄んでいて、とっても住みやすいと思います！
- ☞ **次号は・・・**
同級生の植田 陽平さんです。
- ☞ **メッセージを・・・**
また成人式で会いましょう！

